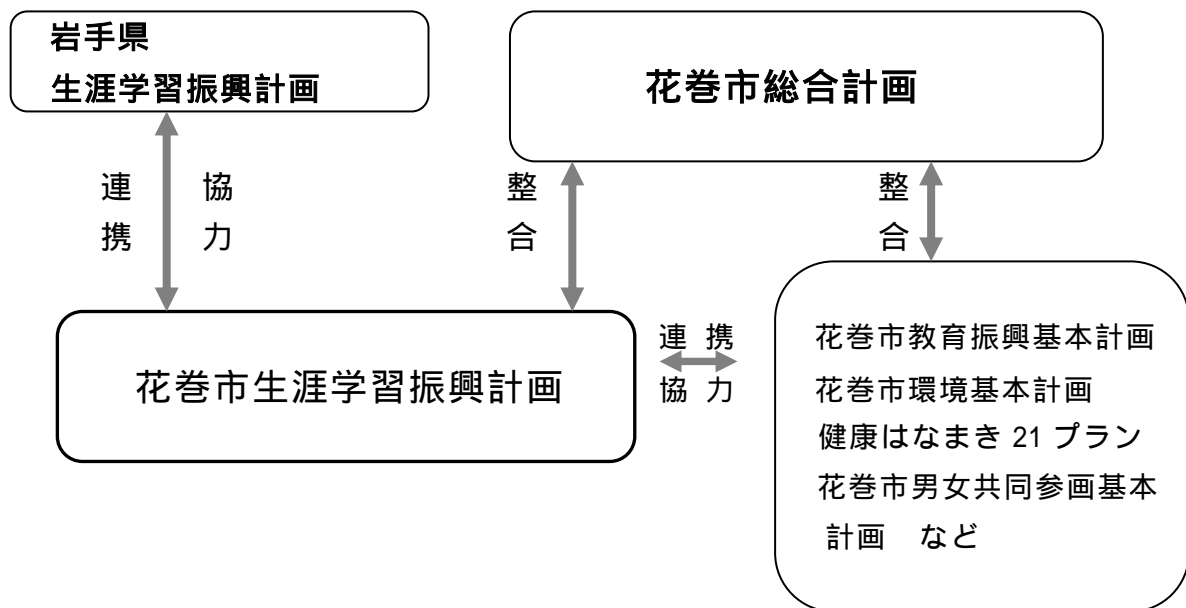


第 1 章 基本構想

1 計画の位置づけ

この計画は、花巻市のまちづくりに関する上位計画「花巻市総合計画」の、生涯学習に関する施策を具体化するための個別計画とします。

「花巻市総合計画」に基づく個別計画としての「花巻市教育振興基本計画」、「花巻市環境基本計画」、「健康はなまき 21 プラン」、「花巻市男女共同参画基本計画」などの施策事業に留意し、これらの計画に含まれる生涯学習的側面と連携するものとします。



2 計画の期間

この計画の期間は、平成 20 年度から平成 27 年度までの 8 年間とします。ただし、社会情勢の変化、生涯学習の環境や活動の状況等により、必要に応じて計画の見直しを行います。

3 生涯学習とは

生涯学習とは、「いつでも」「どこでも」「だれでも」一生にわたって継続的に行われる学習活動のすべてを言います。「家庭・学校・職場など、あらゆる生活の場において、一人ひとりが、自由に、自らテーマを選んで、自分にあった手段・方法を選びながら、生涯を通して学んでいくこと」です。

その際、次の3つのことに留意する必要があります。

生涯学習は、生活の向上、職業上の能力の向上や、自己の充実をめざし、各人が自発的意思に基づいて行うことを基本とするものです。

生涯学習は、可能なかぎり自己に適した方法を自ら選びながら、生涯を通じて行うものです。

生涯学習は、学校や社会の中で意図的、組織的な学習活動として行われるだけでなく、日常のスポーツ活動、文化活動、趣味・レクリエーション活動、ボランティア活動などのなかでも行われるものです。

4 生涯学習振興の理念

花巻市総合計画では、「強くて優しいまちづくり」と「市民参画・協働のまちづくり」をまちづくりの基本理念に掲げ、市民とともに創っていく都市像に『早池峰の風薫る 安らぎと活力にみちた イーハトープはなまき』を掲げています。

この将来都市像の実現には、市民の生涯学習の力（成果）が大きく寄与しますが、本市では生涯学習を重視する立場から市の最高規範ともなる「花巻市まちづくり基本条例」の中で、『市民は生涯にわたって学ぶ権利を有する』と規定しており、その上に立って生涯学習を実践的に展開していくこととしています。

このような背景に立って本計画では、市民一人ひとりが、自由に、自らテーマを選び、自分にあった手段と方法により「生涯にわたって学習できる環境づくり」及び、「学習した成果が生かされる社会の実現」を生涯学習振興の理念とします。

生涯学習振興の理念

生涯にわたって学習できる環境づくり
学習した成果が生かされる社会の実現

5 基本目標

生涯学習には、「自己の向上」「生活の向上」という、いわば「個人を高める学習」の一方で、その学習の成果が地域で生かされ、あるいはお互いに学びあうことによって地域の連帯感が深まり、コミュニティの形成が期待され、結果として自治能力が高まり地域全体が活性化していくという「まちを高める学習」という側面があります。

この「まちを高める学習」こそ、「生涯学習のまちづくり」ということができます。

「生涯学習のまちづくり」は、市民一人ひとりが生涯学習を進め、成果を生かし合うことによって、まち全体を活性化していこうとするものです。

このようなことから本計画では、「生涯学習のまちづくり」の観点に立って、生涯学習を振興していくための目標を次のとおり掲げます。

基本目標

まなびが拓く イーハトープはなまきの創造

「早池峰の風薫る」= 花巻市の豊かな自然環境の象徴「早池峰山」に例え、四季折々の自然、特色ある郷土芸能や伝統文化などの古(いにしえ)の風が薫るまちであることを表しています。さらに、交流のイメージを「風」に例え、これまで以上の地域相互の交流と連携により、交流の原点となるまちとして、新たな風を起こすことを表しています。

「イーハトープはなまき」= 宮沢賢治が思い描いていた豊かな地域社会の姿であり、新たなまちの目標としています。

6 施策の体系

